

南知多町教育委員会（平成29年8月定例会）会議録

開閉会の日時	平成29年8月23日（水） 午後1時30分 開会 午後3時15分 閉会
開催場所	南知多町役場 第二会議室
出席した構成員	大森宏隆教育長、坂口薫史教育長職務代理者、 池戸義久委員、日比淳子委員、小久保五資委員
説明のため出席した職員	内田静治教育部長兼学校教育課長、森 崇史社会教育課長、 宮本政明学校給食センター所長、蟹江敏広指導主事 筒井重光指導主事、鈴木和芳学校教育課学校教育係長
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり

平成29年8月 定例教育委員会 会議日程

日 時 平成29年8月23日（水）
午後1時30分
場 所 南知多町役場 第2会議室

日程1 会議録の承認

日程2 教育長報告

日程3 議案第22号 町議会の議決を経るべき議案(平成28年度南知多町一般会計歳入歳出決算認定のうち教育費) について

日程4 議案第23号 町議会の議決を経るべき議案(平成29年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費) について

日程5 協議・報告事項その他自由討議

- (1) 児童生徒に関する問題対策について
- (2) 後援申込みについて
- (3) 新学校給食センター整備計画について
- (4) 学校教育課関係の行事予定等について
- (5) 社会教育課関係の行事予定等について
- (6) 学校給食センター関係の事業等について
- (7) その他
 - ア 11月定例教育委員会の日程について

次回定例会予定 9月21日（木）午後1時30分～ 南知多町役場 第2会議室

発 言 者	発 言 内 容
大森教育長	<p>それでは、ただ今より、8月定例教育委員会を開会いたします。 本日は、大岩委員が欠席ですが、私と教育委員4名が出席であり、 会議は成立いたします。 会期は規則の定めるところにより、本日1日限りといたします。</p>
大森教育長	<p>教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織 及び運営に関する法律の規定により「人事に関する事件その他の事件 について、教育長又は委員の発議により、出席者の三分の二以上の多 数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されて います。</p>
大森教育長	<p>つきましては、本日の協議事項である「日程3 議案第22号 町 議会の議決を経るべき議案（平成28年度南知多町一般会計歳入歳出 決算認定のうち教育費）について」、及び「日程4 議案第23号 町 議会の議決を経るべき議案（平成29年度南知多町一般会計補正予算 案のうち教育費）について」は、町議会に上程する前の意思決定過程 の情報であり、また、「日程5 協議・報告事項その他自由討議」のう ち、「(1) 児童生徒に関する問題対策について」は、児童生徒の個人情報 が多く含まれていますので、この部分の会議については、非公開と することを提案させていただきます。 それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p style="text-align: center;">(挙手全員)</p>
大森教育長	<p>ありがとうございました。挙手全員でありましたので、可決されま した。 つきましては、傍聴人の方がおみえになった場合には、当該議事 の際、ご退席いただくこととなりますので、よろしくお願ひします。</p>
大森教育長	<p>それでは、「日程1 会議録の承認について」に入ります。 前回7月定例会の会議録を回しますので、ご確認願ひます。</p> <p style="text-align: center;">(前回の会議録を回し、各委員署名を行った。)</p>
大森教育長	<p>それでは、次に移ります。「日程2 教育長報告」につきまして、 私から報告させていただきます。</p>

発 言 者	発 言 内 容
大森教育長	<p>(7月定例教育委員会以降参加した知多地方教育事務協議会幹事会、旧内田家住宅の重要文化財指定を始め、会議その他各行事等の状況について報告説明した。)</p> <p>私からの報告は以上であります。 ご質問等がありましたら、お受けします。</p> <p>(質問なし)</p>
大森教育長	<p>質問もないようですので、次に移らせてもらいます。</p> <p>【「日程3 議案第22号 町議会の議決を経るべき議案(平成28年度南知多町一般会計歳入歳出決算認定のうち教育費)について」及び「日程4 議案第23号 町議会の議決を経るべき議案(平成29年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費)について」及び「日程5 協議・報告事項その他自由討議」「(1) 児童生徒に関する問題対策について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第15条第3項の規定により、会議録は別途作成】</p>
大森教育長	<p>続いて「(2) 後援申込みについて」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込みに係る事務処理状況について、申込みのあった1件の事業概要等を報告した。)</p>
大森教育長	<p>事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
大森教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(3) 新学校給食センター整備計画について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (宮本給食センター所長)	<p>(新学校給食センター建設検討委員会の設置、学校給食センター整備基本構想案に対するパブリックコメントの結果、今後の予定について</p>

発 言 者	発 言 内 容
大森教育長	説明した。)
日比委員	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。
事務局 (宮本給食センター所長)	パブリックコメントについてですが、今回は基本構想に対するものでありましたが、具体的な建物の規模等ができた場合は、またこのようなパブリックコメントをおこなっていくのでしょうか。
事務局 (宮本給食センター所長)	今後、新たに建設検討委員会を設置し、学校現場、保護者代表、町議会の代表、町執行機関の代表者などを入れた委員会として、広く意見を聞いて、建設計画を進めていきます。その上で、パブリックコメントが必要な場合は、実施していく考えであります。
池戸委員	検討委員会の設置の時期はいつですか。
事務局 (内田教育部長)	議会等関係機関と調整する必要がありますが、9月議会終了後、基本計画策定に先立ち、あらかじめ決定しておくべきことを吟味したうえで、開催することになると考えています。
小久保委員	新しく給食センターができれば、11小中学校の児童生徒に施設を見学してもらいたい。子ども達に給食センターで働いている人たちに感謝の気持ちをもって、給食を食べてもらいたい。
事務局 (内田教育部長)	そういった視点は、重要だと思います。学校給食法において、「学校給食の目標」のひとつとして、「食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと」と規定されており、今後、見学コースが必要か否かについても相談していきたいと考えています。
大森教育長	他にご質問等もないようですので、次に、「(4) 学校教育課関係の行事予定等について」、「(5) 社会教育課関係の行事予定等について」、「(6) 学校給食センター関係の事業等について」、順次、事務局の説明をお願いします。
事務局 (内田教育部長)	(学校教育課関係の8月から9月にかけての行事予定について、説明した。)

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (森社会教育課長)	(社会教育課関係の8月から9月にかけての行事予定について、説明した。)
事務局 (宮本給食センター所長)	(9月分の給食献立原案について、説明した。)
大森教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (質問・意見なし)
大森教育長	ご質問等もないようですので、(7)のその他に入ります。 11月定例教育委員会の日程については、いかがでしょうか。
事務局 (内田教育部長)	11月の定例教育委員会は、11月29日(水)午後で開催したいと考えていますので、よろしくお願いします。
大森教育長	ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。 (質問・意見なし)
大森教育長	ご質問等もないようですので、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。 これもちまして定例教育委員会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。